

# 多古町議会議員一般選挙

投票日 ● 4月26日(日)

【告示日 ● 4月21日(火)】

■立候補予定者説明会

日時 ● 3月24日(火)午後2時30分  
場所 ● 役場3階 大会議室

■立候補届出事前審査

日時 ● 4月15日(水)午前9時  
場所 ● 役場3階 第5会議室

※詳細は「広報たこ4月号」でお知らせします。

選挙  
って?

私たちは、誰もが安心して快適な生活をしたいと思っています。

しかし、暮らしやすい世の中を実現するためいろいろな考えを持った人たちが全員集まって、話し合うことは大変難しいことです。そこで、代表者を選び、私たちの代わりに国や地方公共団体(県や区市町村)の政治を行ってもらうことが必要となります。このための代表者を選ぶことが選挙です。

どのような代表者を選ぶかによって、私たちの暮らしは大きく変化します。つまり、選挙は私たちの生活に直接関わる大切なものなのです。

お問合せ ● 多古町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 76-2611

平成26年度

## 明るい選挙啓発作品

県・町受賞作品を紹介します

### 標語の部

■一般の部 ■中学校の部

「明日の夢 託す希望は 投票権」

最優秀(町) 白石和弘さん

「一票が 未来を照らす 道しるべ」

最優秀(町) 佐藤寿樹さん(多古中2年)

### ポスターの部

小学校の部



佳作(県)・優秀(町) 杉浦志麻さん(第一小5年)



最優秀(町) 渋谷涼華さん(中村小5年)



優良(県)・最優秀(町) 平山早祐里さん(多古高1年)



優秀(県)・優秀(町) 越川輝也さん(多古高2年)

高等学校の部

統一地方  
選挙の  
お知らせ

# 千葉県議会議員選挙は 4月12日(日)が投票日です

【告示日 ● 4月3日(金)】

投票時間 ● 午前7時～午後8時  
投票場所 ● 入場券記載の各投票所

注意!

入場券が届いても、投票をする時までに千葉県外へ転出した方は、投票できません。



### 期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない方は『期日前投票』ができます。

期間 ● 4月4日(土)～11日(土)  
時間 ● 午前8時30分～午後8時  
場所 ● 役場2階 第4会議室(エレベーターをご利用ください)

### 不在者投票

投票日当日、都道府県選挙管理委員会の指定する病院や施設に入院(入所)中で投票に行けない方は『不在者投票』ができます。詳しくは、病院や施設の職員にお尋ねください。

### 郵便等による不在者投票制度

身体が不自由なため投票所に行くことができない方で、下記の要件に該当する方は、郵便等により自宅で投票することができますが、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

郵便でのやり取りには、時間がかかることもありますので、早めの手続きをお願いします。申請方法など詳細については、お問い合わせください。

#### ●郵便投票ができる方

障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫機能、肝臓	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

#### ●代理人記載により投票ができる方

障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症から第2項症まで



千葉県 明るい選挙  
のシンボルキャラクター  
「せんぎょ君」

### 多古町に転入した方へ

平成27年1月3日以降に転入した方は、多古町では投票できません。

ただし、次の要件をすべて満たす場合は『前住所地』で投票することができます。

- ①千葉県内の他市町村からの転入であること
- ②前住所地に3カ月以上継続して住んでいること
- ③前住所地の選挙人名簿に登録されていること

※投票の際には、市区町村長が発行する『引き続き県内に住所を有することの証明書』の提示が必要となります。この証明書は、各市区町村の住民登録担当課(多古町では住民課)で無料発行します。